

臨時職員管理システム導入業務公開型プロポーザルにおける質疑回答

No.	資料名	頁/様式	該当箇所			タイトル	質問内容	回答
1	03 提案依頼書	P1	3	1		システム構築条件	Windows ゲストOS にWindows Server 2016の使用は可能でしょうか。	ライセンスが使用可能です。
2	03 提案依頼書	P5	7	3		拡張性要件	「会計年度任用職員制度の改修要件が詳細設計までに明確になる場合、原則として構築の範囲内に含めること」と記載がありますが、弊社ではこの制度改正のパッケージの改修要件が来年度に確定しますので、構築の範囲外になります。 また、この制度改正については、来年度にオプション製品の購入をしていただくこととなりますが、ご了承いただけますでしょうか。	会計年度任用職員制度への対応については、詳細設計までに確定している部分を導入経費に含んでください。未確定の部分については導入経費に含める必要はありません。
3	03 提案依頼書	P5	7	4	1	認証方式	シングルサインオンでのログインは任意と認識してよろしいでしょうか。	シングルサインオンでのログインについては任意となりますが、出来る限り仕組みがあれば提案してください。
4	07【別紙4】機能要件一覧		57			業務「任用管理」機能項目「社会保険被保険者資格取得届作成」	市長部局と教育委員会のどちらも社会保険加入となった場合、主な勤務先から社会保険料を控除できれば問題ないでしょうか。それぞれの部局で按分した社会保険料を控除する必要がありますでしょうか。	市長部局、教育委員会の両方で社会保険に加入することは想定しておりません。 機能内容の趣旨としましては、社会保険の加入は部局単位での勤務内容により判定することから、市長部局と教育委員会の勤務を合算せずに部局単位での社会保険加入の有無について判定ができることを想定しています。

5	07【別紙4】 機能要件一 覧		112			業務「給与支 払」機能項目 「給与振込」	財務会計システムでは、予算科目-節-細節- 細々節ごとに伝票番号が付番されると存じ ますが、1つの支給に対して付番される伝票 番号を全て臨時職員システムに登録する、 という認識でよろしいでしょうか。	細節ごとに付番される伝票番号全てを 登録できる機能を想定しています。 財務会計システムで付番された伝票番 号を登録するため、同予算科目で任用 されている非常勤職員は基本的に同じ 伝票番号になります。
6	07【別紙4】 機能要件一 覧		115			業務「給与支 払」機能項目 「給与振込」	財務会計システムでは、予算科目-節-細節- 細々節ごとに伝票番号が付番されると存じ ますが、職員ごとに該当する伝票番号を全 て臨時職員システムに登録する、という認 識でよろしいでしょうか。	細節ごとに付番される伝票番号全てを 職員ごとに登録できる機能を想定して います。予算科目別個人明細書は同予 算科目で任用されている非常勤職員は 同じ伝票番号の表記となります。
7	08【別紙5】 出力物要件 一覧		1			各項目の凡例	出力媒体が「紙およびデータ」となってい るものについては、紙とデータ両方で出力 できることが必須でしょうか。	出力媒体が「紙およびデータ」となっ ており、必須項目が「○」となってい るものについては、紙とデータ両方で 出力できることが必須となります。
8	別紙 4 機能 要件一覧	2P				任用管理任用 登録項番 4 0	任用承認処理または不整合なデータチェッ クのどちらかが行えればよいのでしょ うか。 また不整合とは具体的にどのような内容を 想定されているのでしょうか。	基本的に任用承認処理機能を備えてく ださい。不整合なデータについては、 入力漏れ項目や、例えば、保険加入対 象者に対する保険適用「無」などの不 適正な入力内容を想定しています。
9	別紙 4 機能 要件一覧	3P				退職管理雇用 保険被保険者 資格喪失届項 番 6 2	離職票はハローワークから配布される用紙 を使用されるのでしょうか。	ハローワークから配布される用紙を使 用します。
10	別紙 4 機能 要件一覧	4P				給与計算例月 計算項番 8 4	例月計算処理のシミュレーションについ て、具体的にどのような処理を想定され ているのでしょうか。	主に計算結果を更正する場合を想定し ています。更正結果の帳票出力などの 影響範囲を検証する時に活用する機能 となります。

11	別紙 4 機能 要件一覧	4P					給与計算例月 計算項番 9 4	割増賃金は、計算式はあるのでしょうか。 個人別に定額で入力するのでしょうか。	定額となっていますので計算式はありません。 入力は個人別となります。
----	-----------------	----	--	--	--	--	--------------------	---	---------------------------------------